

第 1 回 松山地域学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和 6 年 6 月 4 日(火) 午後7時00分～午後 8 時 30 分
開催場所	松山公民館 ホール
出席者	●松山地域学校統合準備委員会 委員 8 名 【1 号委員・小学校長】 高橋 章友(松山小学校), 曾根 栄喜(下伊場野小学校) 【2 号委員・PTA 会長】 佐々木 健志(松山小学校 PTA), 山口 孝(下伊場野小学校 PTA) 【3 号委員・学校評議員】 及川 留太郎(松山小学校), 簡野 寛義(下伊場野小学校) 【4 号委員・まちづくり協議会会員】 斉田 久典(松山地区), 今藤 啓元(下伊場野地区) ●事務局 8 名 教育長:熊野 充利, 教育部長:伊藤 文子 教育部参事兼教育総務課長:平地 久悦, 課長補佐:菊池 勝行 主幹兼係長:鈴木 健, 主事:加藤 拓也, 学校教育専門指導員:玉水 透 松山総合支所地域振興課長:氷室 貴文
概 要	1 開会 2 挨拶 熊野教育長 3 報告事項 (1)松山地域学校統合準備委員会委員選出状況及び統合準備委員会・統合方針について(事務局説明) ⇒意見や質疑なし (2)これまでの取り組み状況について(事務局説明) ⇒意見や質疑なし (3)松山地域統合校校舎改修工事(案)について(事務局説明) ⇒意見や質疑なし 4 協議事項 (1)委員長及び副委員長の選任について 【協議結果】

事務局より候補者の事務局(案)を示して選任することで同意を得た。

委員長:齊田 久典(松山まちづくり協議会)

副委員長:山口 孝(下伊場野小学校 PTA)

(2)総務部会・学校教育部会の設置について(事務局説明)

【協議結果】

総務部会及び学校教育部会を設置する。

【意見等】○:委員 ⇒事務局

◇佐々木委員(松山小学校 PTA)

○内容が多いため分けた方が良い気がしますが,分けた場合はこの場に新たなメンバーが加わるということでしょうか。

⇒部会は部会員と事務局で細かい内容について協議を行い決まった内容や案を準備委員会へ提案し承認いただくものになります。

○委員長がやりやすい方法が一番良いと思いますが,内容が多いため分けた方が良いと思います。

◇山口委員(下伊場野小学校 PTA)

○閉校式と開校式は3月末と4月に行うのでしょうか。

⇒こちらは検討事項ということで閉校式と開校式を記載させていただきました。閉校式は学校,保護者,地域の方で閉校記念事業実行委員会を立ち上げていただき,教育委員会から補助金を出して閉校式や記念事業,記念品の作成などを実施していただくものになります。実際に協議する場合は実行委員会となりますが,そのとりまとめとして総務部会の協議項目とさせていただきます。また,開校式は学校の事業として行うものになりまして学校が落ち着いて子供が馴染んだ5月中旬頃に地域の方々や関係団体をお呼びして実施するというような形がこれまでの事例となっています。

◇高橋委員(松山小学校)

○内容が盛り沢山となりますので2つに分けた方が良いと思います

◇曽根委員(下伊場野小学校)

○内容が多いと思いますので2つの部会で良いと思います。

◇及川委員(松山小学校学校評議員)

○学校教育部会は学校の運営ですし,総務部会は子供たちの補佐といますか周りの環境ですので2つに分けた方が良いと思います。

◇簡野委員(下伊場野小学校学校評議員)

○詳細について協議することになるので、準備委員会で全て協議するのは難しいと思います。保護者や教員が入っていただき、それぞれの部会で協議した方が効率的で良いと思います。ただ、部会で協議する際にはスクールバスの運行など事前にルート案などを出していただき、協議したものを吸い上げて準備委員会で協議することを前提とした方が良いと思います。また、今後、実行委員会の立ち上げなどやり方を教えていただければと思います。

◇今藤委員(松山まちづくり協議会)

○部会を作った方が良いと思います。より良い方向にするためには学校の先生や地域の方々などある程度人数がいて、意見が言える場があった方が良いと思います。

◇斉田委員長(松山まちづくり協議会)

○皆さんの意見を聞いたところ 2 つの部会を立ち上げた方が良いという意見が多かったので、準備委員会として 2 つの部会を置くということによろしいでしょうか。

≪異議なし≫

(3)松山地域学校統合全体スケジュールについて(事務局説明)

⇒意見や質疑なし

(4)統合校の校名・校章・校歌について(事務局説明)

【意見等】○:委員 ⇒事務局

◇簡野委員(下伊場野小学校学校評議員)

○校章や学校名を決めるということは重要なことだと思います。他の地域はすぐに決定したのでしょうか。また、次回で良いので松山小学校と下伊場野小学校の校章と校歌を資料として出していただきたい。

5 その他

事務局より、下記について説明を行った。

(1)費用弁償について

会議出席した際に費用弁償をお支払いするため、報告様式について未提出の方は提出いただきたい。

(2)傷害保険について

教育委員会で会議保険に加入しているため、道中で事故等があった場合は事務局まで報告いただきたい。

「これまでの説明についての意見・質疑をいただいた」

【意見等】○：委員 ⇒事務局

◇今藤委員(松山まちづくり協議会)

○総務部会と学校教育部会から提案されたものに対して意見を言えるのでしょうか。また、意見を言った時は部会へ持ち帰り、再度検討をして提案するということでしょうか。

⇒部会で決まった内容については準備委員会で承認事項ということで、提案された内容で良い時は承認、直す部分があれば部会に戻して再度協議していただき新たに提案いただくものになります。

○水辺の楽校運営協議会の会長をしております、その中で下伊場野小学校が閉校したときに運営協議会はどうなるのかという話しが出ました。結論から言いますと運営協議会は学校がなくなっても継続します。下伊場野小学校の裏は公園となっており、鳴瀬川の水質を調査出来るようになっていきます。現在、国交省からの依頼で年4回、1回につき3日間、地区の方々に草刈りをして綺麗に保っています。運営協議会が無くなれば国交省の年数回の草刈りとなるため荒れてしまい、公園としての役割も果たせなくなります。下伊場水辺の楽校という楽しくバーベキューも出来る公園もなくなってしまいます。だから水辺の楽校は残そうという意見になりました。遡ると10年くらい前には学校が無くなれば水辺の楽校も解散という意見もありましたが今年度の役員会では残そうという意見があり学校が閉校になっても水辺の学校は残ることになりました。また、小学校が無くなるのであればその小学校を何とか使えるようにしてはどうか。本日の資料の中に跡地利用については閉校後に協議を行うとありましたが、それでは2年遅れてしまいます。出来れば、行政管理課の方へ並行して協議していただけるように伝えていただきたい。例えば、他の市町村では不登校の子が通う学校が出来ました。大崎市にもそういった学校を作ってはどうか。そして学校の後ろにある水辺は水質調査もできます。去年は3つの学校が来て川遊びや水質調査を行いました。大変良かったという言葉いただきました。そして草刈りをして出た草は大きな牛小屋へ持っていき食べてもらっています。綺麗にすることで自分たちの水辺の楽校なんだという意識が地域にありますので同時並行で下伊場野小学校の利用について検討したい。特色のある活動の一つに力ヌー教室があり、保護者、松山総合支所、国交省に協力いただきながら親子で実施しています。その力ヌーも中新田だけではなく下伊場野でも実施できれば、もしかしたら松山小学校の子たちと一緒に出来るかもしれないですし、他の学校が来ても出来るのではないかと思いますので、並行して考えていただいて閉校式が終わった段階で何か活用できるものを期待していますのでお伝えいただければと思います。学校教育部会の方にも地域の人材活用と協働力とありますのが下伊場野の保護者や地域の方々はずごく協力的です。子供たちをみんなで見る地区ですので、例えば学校へ行けない子供たちが来ても、地域でどこかへ行ったり一緒に田んぼをやったり体験学習も出来るようになるのかと思っています。

⇒委員のご意見を踏まえまして担当課と相談して、総合支所を通して調整や回答をしたいと思います。ただ、この場でどうするかは回答できませんのでご了承いただいて、担当課へお話を進められるように調整したいと思います。

◇齊田委員長(松山まちづくり協議会)

○学校教育部会で特色ある教育の継承とありますのでその中で話していけるとと思います。また、跡地利用については難しいところはあると思いますが、そういった声があるということを反映していただければと思います。

◇簡野委員(下伊場野小学校学校評議員)

○跡地利用については同時に進めていただければと思います。また、スケジュールの中で1年前に実行委員会を立ち上げるとありましたが、準備等もありますので他の地域でどのような立ち上げをしたのかお知らせいただければと思います。

⇒これまでの例ですと前年に実行委員会を立ち上げ、事業計画を作成していただき市から補助金を交付していました。1年前というのは補助金を交付することが出来るのが1年前からとなりまので、計画を立てるなどの下準備であれば、その前に立ち上げていただき協議することは可能です。実際に補助金が出て事業を実施するのが1年前からということになります。

◇佐々木委員(松山小学校 PTA)

○松山で生まれて育っていますが下伊場野小学校の校歌や校章は分かりません。これまでの統合校の事例では2校で統合した場合は校章校歌をそのまま利用し、複数の学校で統合した場合は新たなものにしていくケースが多くなっています。現実的に松山小学校の子が新しく覚えるより少ない方が覚えた方が良くと思うかもしれませんが、無くなってしまう側の気持ちの方を大切にしたいと思っています。下伊場野の声を最初に吸い上げていただいてから協議していければと思います。令和4年度のアンケートでは賛成4人、反対4人となっていますが、なぜか令和5年度のアンケートには「やむを得ない」という項目が入っています。私的には「やむを得ない」は反対だと思っています。校章、校歌、学校名はすごい大事だと思いますので、すんなり決まるか分かりませんが、松山に居たものとして下伊場野さんの意見を聞いていただいて進めていければと思います。また、スケジュール(案)について令和8年まで2年も無い中で協議することも多く部会から提案されたものを承認したり、もしくは再度検討となりますと2年で間に合うのでしょうか。他の地域の例など教えていただければと思います。

⇒これまで学校統合を進めてきたところでは概ね準備委員会を立ち上げてから2年で開校しています。一部例外なのは、資料の1番と2番の鳴子と鹿島台になりまして、協議を始めて数か月で統合したケースがあります。ただ、最近の統合方針ではいろいろな意見を汲み

	取っていかなければならないということで 2 年間としています。 6 閉会
--	--